

## 医道審議会薬剤師分科会の活動状況について

## (1) 薬剤師倫理部会

薬剤師の行政処分に係る審議を行うために設置

○平成21年6月17日

- 1) 薬剤師の行政処分の考え方について
- 2) 事案及び行政処分について
- 3) その他

## (2) 薬剤師国家試験 K・V 部会

薬剤師国家試験の内容の妥当性の確認を行うために設置

## (3) 薬剤師国家試験事後評価部会

薬剤師国家試験の評価を行うために設置

## (4) 薬剤師国家試験制度改善検討部会

6年制教育の趣旨を踏まえた新たな薬剤師国家試験制度等を審議するために設置

○平成21年6月18日

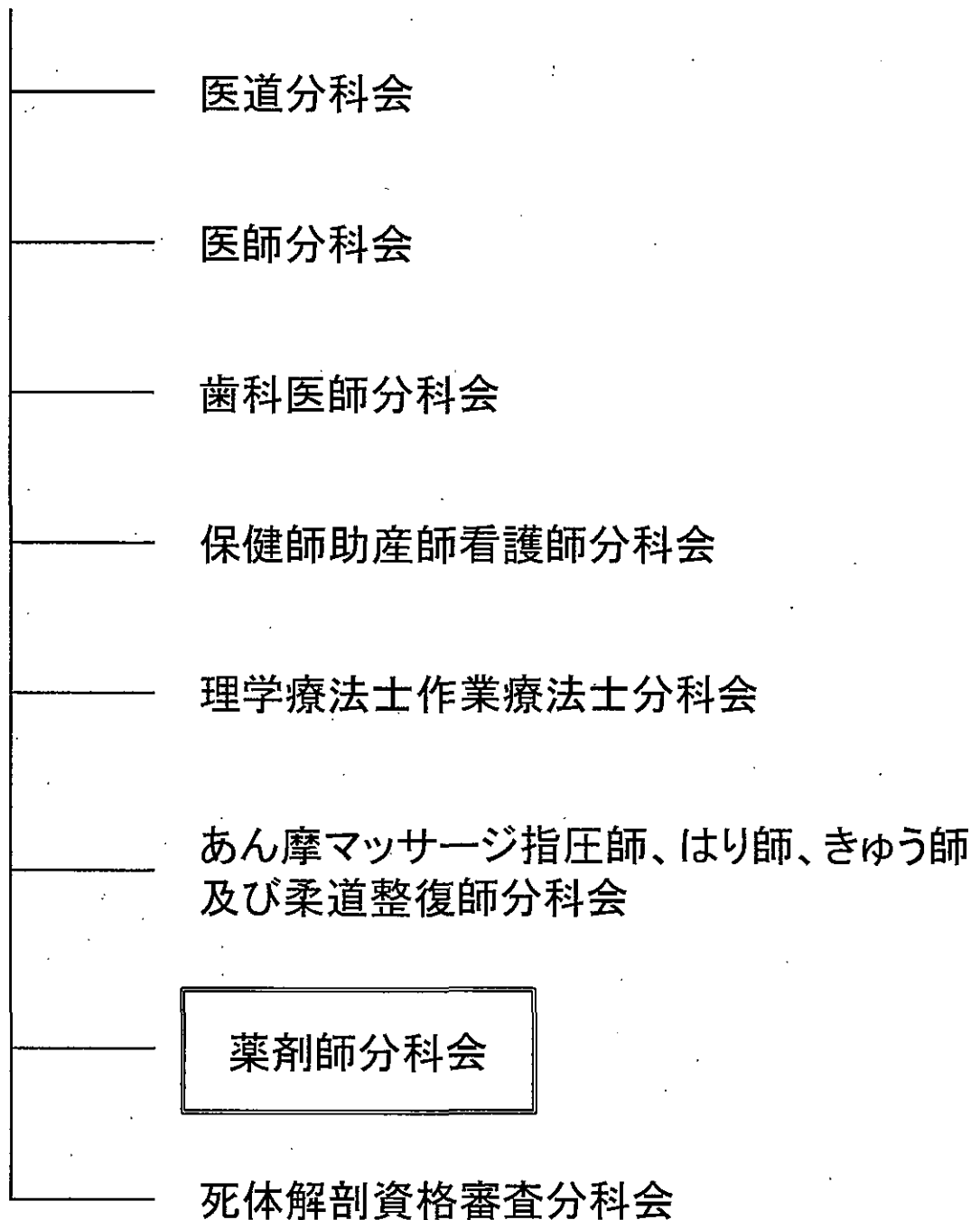
- 1) 薬剤師国家試験制度改善検討部会について
- 2) 薬剤師国家試験の現状について
- 3) 薬剤師国家試験制度の見直しについて
- 4) その他

## (5) 薬剤師国家試験出題基準改定部会

薬剤師国家試験の出題基準改定について審議するために設置

## 医道審議会薬剤師分科会について

### 医道審議会



# 薬剤師分科会

〔薬剤師法(昭和35年法律第146号)の規定により審議会の権限に属させられた事項を処理すること〕

## 薬剤師倫理部会

〔薬剤師の行政処分に関する事〕

## 薬剤師国家試験K・V部会

〔薬剤師国家試験の問題内容の妥当性の確認に関する事〕

## 薬剤師国家試験事後評価部会

〔薬剤師国家試験の評価に関する事〕

## 薬剤師国家試験制度改善検討部会

〔薬剤師国家試験の出題方法、内容、形式等についての制度改善方策に関する事〕

## 薬剤師国家試験出題基準改定部会

〔薬剤師国家試験出題基準の改定に関する事〕